

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	当初予算として過去最大を更新した令和7年度予算 －膨張する歳出の下で遠ざかる財政健全化目標の達成－
著者 / 所属	影山小百合 / 予算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	472 号
刊行日	2025-2-3
頁	3-17
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20250203.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

当初予算として過去最大を更新した令和7年度予算

— 膨張する歳出の下で遠ざかる財政健全化目標の達成 —

影山 小百合

(予算委員会調査室)

1. はじめに
2. 財政健全化目標の達成期限が迫る中での予算編成
3. 財政支出21.9兆円に上る経済対策と令和6年度補正予算
4. 再び増加に転じた令和7年度予算
5. 4年連続で過去最高の税収を見込む歳入
6. 金利上昇や歳出膨張の中で求められる財政健全化への取組

1. はじめに

コロナ禍を乗り越え、デフレからの脱却が進む我が国経済は、33年ぶりの高水準となる春闘での賃上げや、過去最高に達した企業収益等に支えられ、緩やかに持ち直している。一方、長引く物価高の中、持続的な実質賃金の上昇は実現しておらず、個人消費もさえない状況にある。また、我が国の財政状況に目を向けると、普通国債残高は累増の一途をたどっており、令和7年度末には過去最大の1,129兆円に達すると見込まれている。長期金利の上昇に伴い利払費の更なる増加も懸念される中、財政健全化の必要性は一層高まっている。

本稿では、このような経済財政の状況下で編成された令和7年度予算の概要及び課題について、先立って成立した6年度補正予算にも触れつつ論じたい。

2. 財政健全化目標の達成期限が迫る中での予算編成

(1) 財政健全化目標が明示された骨太方針2024

令和6年6月21日、岸田内閣は、政府の経済財政政策に関する基本的な方針等を示す「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太方針2024」という。）を閣議決定した。

骨太方針2024では、これまでの「新経済・財政再生計画」¹に代わり、新たに令和7年度から12年度までの6年間を対象期間とした「経済・財政新生計画」が策定され、引き続き経済・財政一体改革を推進することとされた。同計画では、歳出構造を平時に戻すとの方針が前年から踏襲されたほか、財政健全化目標として、「2025（令和7）年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（P B）黒字化を目指す」ことが3年ぶりに明記された²。その一方で、こうした目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならないとし、「経済あつての財政」の基本姿勢が引き続き採られることとなった。また、予算編成においては、7年度から9年度までの3年間について、これまでの歳出改革努力を継続することとされた。

その後、令和6年7月29日に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」では、基調的な税収増などを背景に、7年度の国・地方のP Bは0.8兆円程度の黒字になるとの見通しが示された。こうした中、財政健全化目標の達成を左右する7年度予算について、その編成の行方が注目されることとなった。

（2）過去最大を更新した概算要求

令和6年7月29日、7年度予算の大枠を決める方針となる「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（以下「概算要求基準」という。）が閣議了解された。主な内容としては、①歳出総額の上限はなし、②「年金・医療等」については前年度当初予算額に高齢化等に伴う自然増に係る増加額として4,100億円を加算した範囲内で要求、③新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応等のための「重要政策推進枠」など、基本的には前年度までの枠組みが踏襲された。また、「物価高騰対策、賃上げ促進環境整備対応等を含めた重要な政策」については、具体的な金額を明示しない「事項要求」とすることも認められた。骨太方針2024において歳出構造の平時化や財政健全化目標が明示された一方で、幅広い政策を対象とした重要政策推進枠や、予算の膨張につながりやすい事項要求が盛り込まれることとなり、歳出拡大が懸念される内容となった。

この概算要求基準に基づいて令和6年8月末に各府省庁から提出された7年度予算一般会計の概算要求・要望額の総額は117兆6,059億円と初めて115兆円を超え、過去最大を更新することとなった。

（3）「経済あつての財政」を踏襲する石破内閣の発足

概算要求基準が閣議了解され、各府省庁が令和7年度予算に向けた要求・要望を取りまとめていたさなかの6年8月14日、岸田総理は9月に実施予定であった自由民主党総裁選挙への不出馬を表明した。これを受け、10月1日、自由民主党総裁に選出された石破茂衆

¹ 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において策定され、平成31（令和）年度から令和7年度までの7年間が計画の対象期間とされていた。

² 「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）においては、「2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す」との文言が記載されておらず、「これまでの財政健全化目標に取り組む」という表現にとどまっていた。

議院議員を総理とする石破内閣が発足した。その後、同月9日に衆議院が解散され、同月27日に衆議院議員総選挙が実施されたところ、与党の議席数は過半数を割り込む結果となった。こうした中、11月11日に第2次石破内閣が発足し、少数与党による政権運営が始まることとなった。

石破内閣は、岸田前内閣と同様、「経済あつての財政」との考え方に立ち、デフレ脱却最優先の経済・財政運営を行うこととしている。特に注目される政策としては、第一に、「地方創生2.0」である。初代地方創生担当大臣を務めた石破総理は、地方創生をめぐるこれまでの成果と反省をいかし、地方創生2.0として再起動させることを表明し、全国各地の取組を一層強力に支援するため、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指すとした。また、政府が新たに設置した「新しい地方経済・生活環境創生本部」の下、今後10年間集中的に取り組む基本構想を令和7年夏に策定することとしている。地方創生の取組が本格的に開始されてから10年が経つものの、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていない中³、地方創生2.0に基づく今後の取組とその実効性が注目されよう。第二に、「最低賃金の引上げ」である。石破内閣は、最低賃金を全国加重平均1,500円に引き上げるとした政府目標の達成時期を、岸田前内閣が掲げていた「2030年代半ば」から「2020年代」に前倒しすることとしている。6年度において、最低賃金（全国加重平均）は1,055円となり、5年度からの引上げ率は5.1%と高水準を記録したが、2020年代に最低賃金1,500円を達成するためには、最も遅い2029（令和11）年度に達成する場合でも、最低賃金を年平均7.3%のペースで引き上げていく必要がある。急速な最低賃金の引上げは、それに対応できない企業の倒産を招くことも懸念される中、政府には、企業への幅広い支援など賃上げを可能とする環境の整備が求められる。

3. 財政支出21.9兆円に上る経済対策と令和6年度補正予算

（1）物価上昇に対して賃金の伸びが弱い我が国経済

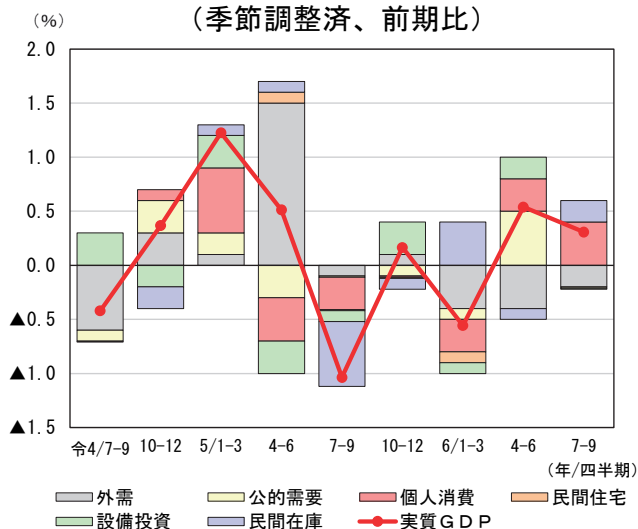
我が国経済は、認証不正問題に伴う自動車的大幅減産を主因として、令和6年1-3月期の実質GDP成長率がマイナス成長に沈んだものの、その後は自動車生産の正常化や、春闘における高水準の賃上げを背景とした所得環境の一定の改善等により、4-6月期は前期比0.5%増（年率2.2%増）、7-9月期は同0.3%増（年率1.2%増）と2四半期連続のプラス成長となった⁴（図表1）。

一方、長引く物価高の下、実質賃金は依然としてさえない状況にある。令和6年6月の実質賃金は、夏季賞与の高い伸び等を反映して2年3か月ぶりに前年同月比プラスに転じたものの、夏季賞与による押上げ効果が剥落したことなどから、同年8月以降は4か月連続でマイナスとなった（図表2）。このように、物価上昇に対して賃金の伸びが弱い状況が続く中、個人消費の回復は緩慢なペースにとどまっている。

³ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局「地方創生10年の取組と今後の推進方向」（令和6年6月10日）1頁

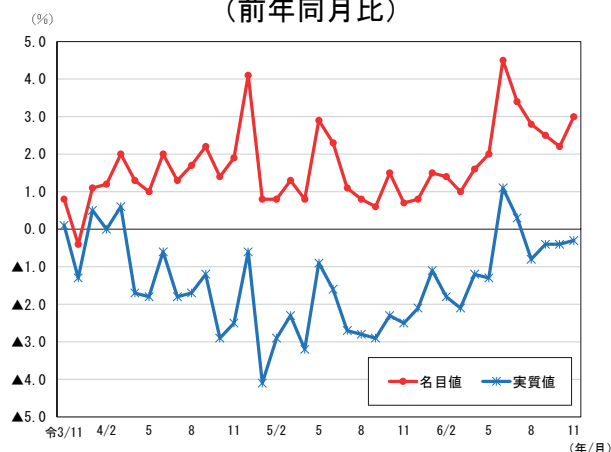
⁴ 実質GDP成長率は、内閣府「令和6年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）」（令和6年12月9日公表）による。

図表1 実質GDP成長率と項目別寄与度
(季節調整済、前期比)



(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成

図表2 名目・実質賃金の増減率の推移
(前年同月比)



(注) 令和6年11月は速報値。

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

(2) 「103万円の壁」等への対応が明記された総合経済対策

このような状況の下、令和6年10月4日の閣議において、石破総理は、総合経済対策の策定を表明するとともに、具体的な施策の検討を関係閣僚に指示した。また、来るべき衆議院議員総選挙後、速やかに総合経済対策を決定して補正予算を提出する意向を示した。その後、衆議院解散及び総選挙を経て発足した第2次石破内閣の下、11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(以下「総合経済対策」という。)が閣議決定された。

総合経済対策は、①日本経済・地方経済の成長、②物価高の克服、③国民の安心・安全の確保、の3つの柱で構成されている。総合経済対策での取扱いが注目されていた⁵、いわゆる年収の「103万円の壁」⁶については、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げることが明記されるとともに、いわゆる暫定税率の廃止を含む「ガソリン減税」については、自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し、結論を得ることとされた。

総合経済対策の財政支出は21.9兆円程度、事業規模は39.0兆円程度となり、政府は経済押し上げ効果を、実質GDPで21兆円程度、年成長率換算で1.2%程度とした。また、総合経済対策に盛り込まれた燃料油、電気・ガス料金の激変緩和措置により、消費者物価を0.3%ポイント程度抑制する効果を見込んでいる。

(3) 前年度より規模が拡大した令和6年度補正予算

令和6年11月29日、政府は総合経済対策を実行するための6年度補正予算を閣議決定し

⁵ 総合経済対策の策定に当たっては、自由民主党及び公明党の与党に加え、国民民主党の3党による協議が行われ、その中で国民民主党は「103万円の壁」の引上げや、ガソリン減税によるガソリン代引下げ等を要望していた。

⁶ 基礎控除48万円と給与所得控除の最低保障額55万円を合計した103万円を年収が超えると、所得税が課税されることから、「103万円の壁」と呼ばれている。

た。一般会計の追加歳出には経済対策関係経費13兆9,310億円のほか、国債整理基金特別会計へ繰入（4,259億円）、地方交付税交付金の増額（1兆398億円）等が計上された。これらから、国債費など既定経費の減額分（1兆6,303億円）を差し引いた一般会計歳出総額は13兆9,433億円となり、前年度補正予算の一般会計歳出総額13兆1,992億円を7,400億円程度上回る事となった。歳入については、6年度税収の当初予算からの上振れ分（3兆8,270億円）、税外収入（1兆8,668億円）及び前年度剰余金受入（1兆5,595億円）が充てられ、それでもなお財源に不足が生じていることから、残りを公債の追加発行（建設公債3兆800億円、特例公債3兆6,100億円）により賄うこととされた。

本補正予算においては、日本経済・地方経済の成長に向け、新しい地方経済・生活環境創生交付金（1,000億円）や、「A I・半導体産業基盤強化フレーム」⁷に基づく支援（1兆3,054億円）等が計上された。また、物価高への対応として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円給付等に係る経費（4,908億円）のほか、燃料油価格激変緩和措置（1兆324億円）、冬の電気・ガス料金負担軽減（3,194億円）等が計上された。さらに、国民の安心・安全の確保に向けては、防災・減災、国土強靱化対策（公共事業関係費で1兆4,063億円）、なりわい支援や災害廃棄物処理の加速化など能登地域の復旧・復興（2,684億円）等が計上された。

令和6年12月9日に国会に提出された本補正予算のうち、一般会計補正予算については、衆議院において、一般予備費の残額のうち1,000億円を能登半島地震及び豪雨からの復旧・復興に使用する旨を予算総則に明記する修正が行われた。その後、本補正予算は参議院において可決され、平成8年度当初予算以来、28年ぶりに国会で修正された予算が成立することとなった。

（４）形骸化が懸念される緊要性の要件

財政法（昭和22年法律第34号）第29条において、補正予算は「予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出」等のために作成できると規定されている。しかし、令和6年度補正予算には、かかる要件を満たすか疑念の残る経費も含まれている。

例えば、本補正予算では多額の基金が積み増されており、具体的には、より高度な情報通信システムの技術開発に取り組む「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金」（1兆500億円）や、宇宙分野に関する技術開発を支援する「宇宙戦略基金」（3,000億円）、公立学校における端末整備を推進する「GIGAスクール構想加速化基金」（206億円）などが挙げられる。基金については、「基金全体の点検・見直し結果」（令和6年4月22日行政改革推進会議）において、基金への新たな予算措置は3年程度として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討するとされていたものの、本補正予算では、令和5年度補正

⁷ 「A I・半導体産業基盤強化フレーム」とは、総合経済対策において定められた、今後10年間で50兆円を超えるA I・半導体関連産業全体での官民投資を実現するため、10兆円以上のA I・半導体分野への公的支援を行う枠組みを言う。同フレームに基づく事業はエネルギー対策特別会計で区分して経理され、財源は、財政投融资特別会計からの繰入等によって確保することとされている。

予算で新設された基金のうち「宇宙戦略基金」、「G I G Aスクール構想加速化基金」及び「文化芸術活動基盤強化基金」の3基金が目標達成の検証なしに積み増されている。これらを含めて本補正予算で積み増される基金の数は30基金、予算措置額は3兆円を超えるが、基金は複数年度にわたる事業に対し措置されるものであることから、緊要性を要件とする補正予算にはそぐわないとも指摘できよう。点検・見直し結果への実効性のある取組を含め、基金の予算措置への対応が求められる。

また、翌年度当初予算からの前倒し計上も目立つ。例えば、本補正予算に計上されている総務省のマイナンバーカードの利便性の向上、取得環境の整備等（1,237億円）、厚生労働省の個人防護具の備蓄等事業（158億円）、経済産業省の国際博覧会事業（511億円）などは、令和7年度予算の概算要求に盛り込まれていた事業であった。

石破総理は、総合経済対策策定前の衆議院議員総選挙期間中、一般会計歳出総額が13.2兆円であった令和5年度補正予算を上回る規模の補正予算を編成するとの考えを既に示していた⁸。こうした「規模ありき」の号令の下で、当初予算に計上される予定であった事業など、緊要とは言い難い経費が精査の不十分なままに多数計上された可能性があり、財政法第29条に定められた緊要性の要件の形骸化が懸念される。骨太方針2024において歳出構造を平時に戻す方針が示された以上、補正予算編成に当たっては、真に緊要性が認められる経費のみを計上し、コロナ禍以降常態化した大規模な補正予算から脱却することが求められよう。

4. 再び増加に転じた令和7年度予算

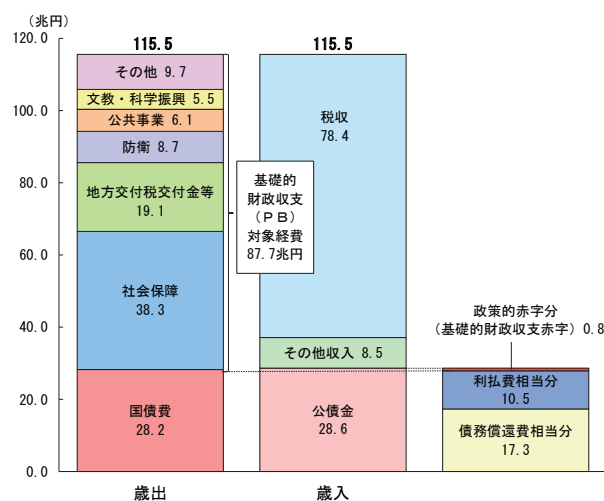
（1）一般会計予算総額は115.5兆円で2年ぶりに過去最大を更新

令和6年12月27日、7年度当初予算の概算が閣議決定された。一般会計予算総額は115兆5,415億円（前年度当初予算比2.6%増）となり、12年ぶりに前年度を下回った6年度当初予算から再び増加に転じ、過去最大を更新した。歳入のうち税収及びその他収入は同12.7%増の86兆8,925億円となり、歳出のうち政策的経費とされる基礎的財政収支（P B）対象経費（歳出総額から利払費と債務償還費（交付国債分を除く）を除いたもの）は同2.0%増の87兆6,760億円となった。この結果、一般会計P Bの赤字は7,835億円と前年度当初予算（8兆8,163億円の赤字）から大幅に縮小し（図表3）、P B赤字が続くようになった平成11年度以降、初めて赤字幅が1兆円を下回ることとなった。

主要経費別に見ると、社会保障関係費、防衛関係費、地方交付税交付金等及び国債費が過去最大となり、特に、防衛力の抜本的強化が進められている防衛関係費や、算定の基となる税収見込額が大幅に増加した地方交付税交付金等が大きく伸びることとなった（図表4）。

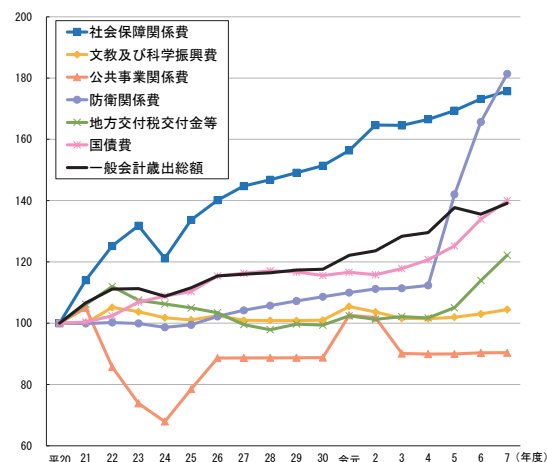
⁸ 『読売新聞』（令6.10.16）

図表3 令和7年度予算における歳入歳出内訳



(出所) 財務省「令和7年度予算フレーム」、「令和7年度一般会計歳入歳出概算」より作成

図表4 一般会計の主要経費別推移
(当初予算ベース、平成20年度=100)



(注) 令和5年度の防衛関係費は、防衛力強化資金繰入を除く。

(出所) 予算書等より作成

(2) 主要経費別の概要

ア 社会保障関係費

社会保障関係費は前年度当初予算比5,585億円増(1.5%増)の38兆2,778億円と初の38兆円台となった。高齢化等に伴ういわゆる自然増は4,000億円程度を見込むとともに、物価や賃金が上昇している現状を踏まえ、年金額の引上げ(改定率1.9%)として2,200億円程度、保育給付の増として300億円程度等が計上された⁹。一方、薬価の引下げを始めとする制度改革・効率化等により、1,300億円程度が抑制されることとなった。

令和7年度に中間年改定を行うこととされた薬価については、648億円の削減となった。対象品目の範囲を一律の基準で決定する従来の方針を改め、平均乖離率5.2%を基準として、新薬創出等加算対象品目や後発医薬品はその1.0倍、長期収載品はその0.5倍をそれぞれ超える品目を対象とするなど、品目ごとの性格に応じた対象範囲の設定を行うこととされた。また、創薬イノベーション推進の観点から、追加承認品目等に対する加算を臨時的に実施するほか、安定供給確保が特に求められる医薬品に対して、臨時的に不採算品再算定を実施するとともに、最低薬価を引き上げることとされた。一方、特許切れ後の医薬品については、価格を適時に引き下げることができるよう、これまで偶数年改定の際にしか適用されてこなかった新薬創出等加算の累積額を控除するルールが適用されることとなった。

医療費の自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する高額療養費制度については、制度内容の見直しが行われることとなった。具体的には、自己負担限度額について、令和7年8月に所得区分に応じて2.7~15%引き上げ、さらに8年

⁹ このほか、社会保障の充実等として、高等教育の負担軽減における多子世帯無償化の開始に伴う影響分300億円程度が計上された。

8月には所得区分を細分化し¹⁰、新たな所得区分に応じた引上げを段階的に実施することとされた。併せて、70歳以上（年収約370万円以下）に限って設けられている外来に係る自己負担限度額（外来特例）についても、所得が一定以下の住民税非課税世帯を除き、8年8月から所得区分に応じた引上げを行うこととされた。これらの措置により、保険料は加入者1人当たり年1,100円から5,000円程度軽減されることが見込まれている。

少子化対策としては、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）における「こども・子育て支援加速化プラン」で示された予算規模3.6兆円程度（国・地方の事業費ベース）のうち、8割を超える3.0兆円程度を実現することとしている。司令塔となるこども家庭庁の下に、子ども・子育て支援特別会計を創設し、同庁の予算（特別会計を含む）は前年度当初予算比¹¹17.8%増の7兆3,270億円となった。所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長などを柱とした児童手当の抜本的拡充の満年度化（1兆708億円（拡充分）、児童手当総額2兆1,666億円）や、1歳児に係る保育士等の職員配置を6対1から5対1へ改善した場合の加算措置（109億円）などが計上された。

生活保護制度に関しては、物価が上昇している現状に鑑み、食費や光熱費等の日常生活に必要な経費に対応する生活扶助費の基準を見直すこととされた。令和5年度及び6年度に実施した一人当たり月額1,000円の「特例加算」と、加算後も従前の基準額から減額となる世帯に対して従前の基準額を保障する「従前額保障」を8年度までの2年間継続することとした上で、特例加算については500円増額の月額1,500円に引き上げることとしている。これによる財政への影響は、7年度において20億円程度、8年度において50億円程度と見込まれている。

イ 防衛関係費

防衛関係費は前年度当初予算比9.5%増の8兆6,691億円となり¹²、11年連続で過去最大を更新した。令和7年度予算は、5年度から5年間で防衛力を抜本的に強化することを掲げる「防衛力整備計画」（令和4年12月16日閣議決定）の3年目となり、同計画対象経費として8兆4,748億円が計上された。同経費に係る新規契約額は、新規後年度負担額6兆6,211億円を含む8兆4,332億円となり、9年度までに予定する契約額43兆5,000億円程度のうち62%が3年目までに措置されることとなった。

個別の事業では、衛星コンステレーションの構築や各種スタンド・オフ・ミサイルの取得等によるスタンド・オフ防衛能力の強化（契約ベース約0.9兆円）や、PAC-3 MSEミサイルの取得等の統合防空ミサイル防衛能力の強化（同約0.5兆円）等に取り組むこととされたほか、防衛装備品の安定的な調達に向けた企業の体制整備事業を含む防衛生産基盤の強化に係る経費（同約0.1兆円）や、日英伊共同で設立したGIGO¹³を通じ

¹⁰ 所得区分については、現行の5区分から13区分に細分化することとしている。細分化後の最も高い所得区分（年収約1,650万円を超える層）では、月単位の自己負担限度額が19.2万円程度引き上げられることとなる。

¹¹ 子ども・子育て支援特別会計の設置に伴い育児休業等給付関係の歳出が移管されることに伴う増を除いた実質ベース。

¹² 防衛省システムに係るデジタル庁所管経費314億円を除いた防衛省所管の防衛関係費。

¹³ GCAP International Government Organisation。なお、GCAPはGlobal Combat Air Programme（グローバル戦闘航空プログラム）の略称。

た次期戦闘機の開発、水中発射型垂直発射装置の研究等に係る経費（同約0.2兆円）なども計上された。また、自衛官の現下の厳しい募集状況に鑑み、令和6年12月20日の関係閣僚会議¹⁴において取りまとめられた「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」を踏まえ、一般曹候補生又は自衛官候補生として入隊後営舎内等で生活する自衛官に対する給付金の新設（採用後6年間で120万円）等の処遇改善や、営舎内居室の個室化等の生活・勤務環境の改善など、自衛隊の人的基盤の強化に関する予算（新規契約額4,097億円）も計上された。

なお、防衛力整備計画対象経費における、令和4年度当初予算5.2兆円からの増加額3.3兆円に係る財源については、歳出改革0.6兆円、税外収入1.0兆円、防衛力強化資金からの取崩し1.7兆円により確保することとしている。

ウ 文教及び科学振興費

文教及び科学振興費は前年度当初予算比1.4%増の5兆5,496億円となり、3年連続で増加した。このうち文教関係費は同1.6%増の4兆1,275億円となった。教員の処遇改善として、超過勤務手当の代わりとして上乘せ支給している教職調整額については、令和12年度までに現行の4%から10%に段階的に引き上げることとし、7年度はプラス1%の5%に引き上げることとされた¹⁵。また、教職員定数について、小学校における教科担任制の拡充や、中学校における生徒指導担当教師の配置拡充等を行うための定数改善（+2,190人）、小学校6年生の35人以下学級の実現（+21人）等が措置された結果、義務教育費国庫負担金は同3.7%増の1兆6,210億円となった。このほか、未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（19億円）等が措置された。

科学技術振興費は、前年度当初予算比0.9%増の1兆4,221億円となった。「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備（8億円）や博士人材が活躍できる研究開発マネジメント体制の整備（6億円）等が措置された。

エ 公共事業関係費

公共事業関係費は前年度当初予算比0.05%増の6兆858億円となった。令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、上下水道システムの基幹施設の耐震化に係る個別補助事業の創設（110億円）や、盛土空港における耐震対策（13億円）などが計上された。

公共事業関係費のうち、国土強靱化関係予算は前年度当初予算比0.9%増の4兆706億円となった。政府は国土強靱化関係予算について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定。以下「5か年加速化対策」という。）最終年として令和6年度補正予算（うち公共事業関係費1兆4,063億円）と一体として取組を着実に推進するとともに、5か年加速化対策の後継となる「国土強靱化実施中期計画」に係る検討を最大限加速し、早急に策定することとしている。5か年加速化対策に係る予算については、これまでその全てが補正予算で措置されてきたが、長期的計画に基づ

¹⁴ 令和6年10月9日に設置された「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」。

¹⁵ なお、中間段階（令和9年度以降）で文部科学省及び財務省による検証を行い、「働き方改革」の進捗や財源確保の状況を確認しながら、その後の教職調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて検討・措置することとしている。

いて毎年必要となる経費は、緊要性を要件とする補正予算ではなく、当初予算に計上すべきとも考えられる。新計画の策定に向けた検討が本格化する中、今後の国土強靱化関係予算の計上の在り方についても十分な議論が求められよう。

オ 地方交付税交付金等

地方交付税交付金等（一般会計ベース）は前年度当初予算比7.3%増の19兆784億円と初の19兆円台となった。実際に地方公共団体に交付される交付税及び譲与税配付金特別会計の出口ベースにおける地方交付税交付金は、7年連続の増額となる同1.6%増の18兆9,574億円が確保され、赤字地方債である臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなった。また、一般財源総額は、前年度から1兆535億円増の63兆7,714億円となった。政府は、後述する「103万円の壁」の引上げに伴う令和7年度の地方交付税の所得税法定率分に係る減収影響（0.2兆円程度）を含めても、適切に地方財源を確保できたとの見解を示している¹⁶。

カ 経済協力費

経済協力費は前年度当初予算比0.2%増の5,050億円となった。一般会計の政府開発援助（ODA）予算は同0.2%増の5,664億円となり、民間資金動員等を重点的に措置することとされた。また、無償資金協力については、財政制度等審議会の建議¹⁷も踏まえ、国際協力機構（JICA）に交付済みであるもののいまだ執行されていない「支払前資金」の活用（令和7年度は50億円程度）が図られることとなった。

キ 中小企業対策費

中小企業対策費は前年度当初予算比0.1%増の1,695億円となった。持続的な賃上げの実現に向け、下請Gメン等を活用した価格転嫁対策の推進（29億円）、中小企業の経営改善・事業承継等に係る支援体制の整備（144億円）などが措置された。また、日本政策金融公庫による低利融資・資本金劣後ローン、信用保証協会による保証等を通じた資金繰り支援（823億円）は前年度から28億円増額された。

ク エネルギー対策費

エネルギー対策費は前年度当初予算比2.6%減の8,111億円となった。GXに向けては、令和6年度中の閣議決定が目指されている「GX2040ビジョン」や「第7次エネルギー基本計画」の原案も踏まえ、エネルギー対策特別会計（以下「エネルギー特会」という。）において脱炭素成長型経済構造移行債（GX経済移行債）を7,258億円分発行し、次世代型太陽電池等のサプライチェーン構築及び導入促進事業（660億円）や次期航空機開発等支援事業（81億円）などを実施することとされた。また、AI・半導体に関しては、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、エネルギー特会において次世代半導体の量産化に向けた金融支援（1,000億円）や、先端半導体設計拠点等の整備（318億円）など計3,328億円の支援を実施することとされた。

ケ 国債費

¹⁶ 村上総務大臣記者会見（令和6年12月25日）〈https://www.soumu.go.jp/menu_news/kaiken/01koho01_02001405.html〉（令和7年1月22日最終アクセス）

¹⁷ 財政制度等審議会「令和7年度予算の編成等に関する建議」（令和6年11月29日）91頁

国債費は前年度当初予算比4.5%増の28兆2,179億円となり、5年連続で過去最大を更新した。国債費のうち債務償還費（交付国債分を除く）は同2.4%増の17兆3,425億円、利払費は同8.6%増の10兆5,230億円と前年度に引き続き大幅な増加となった。積算金利は前年度の1.9%から0.1%ポイント引き上げられ2.0%となり、平成24年度以来、11年ぶりの2%台となった。

コ その他

農林水産関係予算は前年度当初予算比0.1%増の2兆2,706億円と2年連続の増額となった。令和6年に改正された食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき策定される新たな基本計画に係る施策を着実に推進するため、「新基本計画推進集中対策」を実施することとし、水田の畑地化・畑作物の本作化（23億円）や農林水産物の輸出促進（124億円）、共同利用施設の整備支援（200億円）などが計上された。

地方創生2.0の推進に向けては、地方創生の交付金（前年度当初予算ではデジタル田園都市国家構想交付金として1,000億円を計上）を倍増し、新しい地方経済・生活環境創生交付金として2,000億円が計上された。ただし、地方創生の交付金については、過去の行政事業レビューにおいて、外部有識者から抜本的な改善が必要である旨の指摘もなされており¹⁸、より効果的な事業の在り方について更なる検討が求められよう。

防災に関しては、令和8年度の「防災庁」の設置に向けた体制整備の一環として、災害対応力の強化、事前防災の徹底に向け、内閣府防災担当の定員を前年度の110人から220人に、予算を前年度の73億円から146億円へと倍増した。今後は防災庁の設置に向けた検討が本格化する中で、同庁の具体的な役割や権限等に関する議論の行方が注目される。

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについては、前年度当初予算と同額の65億円が計上された。令和6年度補正予算に計上された35億円と合わせて100億円の繰戻しとなるものの、必要な繰戻額は依然5,729億円に上っており、期限とされる9年度までの全額繰戻しは見通せない状況にある。

予備費は一般予備費が前年度当初予算と同額の1兆円が計上された一方、コロナや物価高等への対応のために設けられていた特定使途予備費は、5年ぶりに計上されなかった。歳出構造の平時化に向けた取組と評価される一方、当初予算における一般予備費は、令和5年度以前と比較すると2倍の水準にあり¹⁹、更なる削減を検討する余地があろう。

5. 4年連続で過去最高の税収を見込む歳入

（1）租税及び印紙収入は78.4兆円

租税及び印紙収入は前年度当初予算比12.7%増の78兆4,400億円と大幅に増加し、4年連続で過去最高を見込んでいる。主要税目別に見ると、令和6年度に実施された定額減税

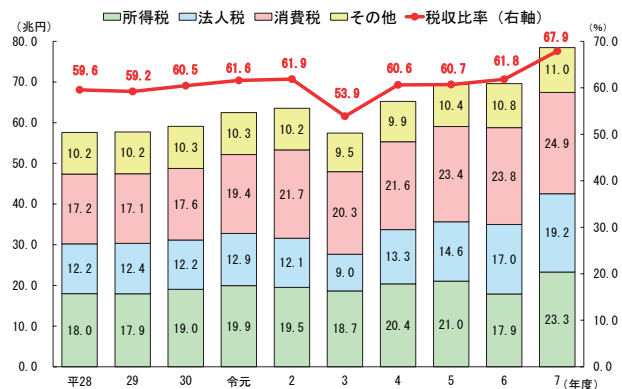
¹⁸ 平成29年度及び令和4年度の行政事業レビュー（公開プロセス）における外部有識者のコメント。

¹⁹ 令和6年度当初予算には、5年12月22日の概算閣議決定時点で一般予備費として5,000億円が計上されていた。しかし、6年1月1日に能登半島地震が発災したことで、同月16日に概算の変更の閣議決定が行われ、同地震への対応のために一般予備費を5,000億円から1兆円に積み増すこととされた。

の影響が剥落するほか、賃上げによる給与の増加が見込まれること等を背景に、所得税が同30.1%増の23兆2,870億円、円安効果等で好調な企業業績を背景に、法人税が同12.9%増の19兆2,450億円、物価高等を反映し、消費税が同4.6%増の24兆9,080億円となった。また、歳出のどの程度を税収で賄えているかを示す税収比率は同6.1%ポイント上昇の67.9%となった（図表5）。

なお、税収の見積もりの前提として用いられる政府経済見通し²⁰は、令和7年度の経済成長を名目2.7%（実質1.2%）程度としている。名目の金額ベースでは、景気回復のほか、物価上昇の影響もあり、6年度に初めて600兆円の台に達し、7年度も629.3兆円程度と2年連続の600兆円台を見込んでいる。

図表5 租税及び印紙収入並びに
税収比率の推移（当初予算ベース）



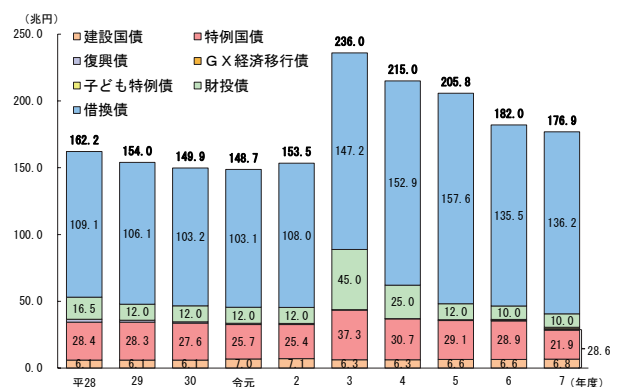
（出所）財務省「令和7年度租税及び印紙収入概算」等より作成

（2）減少した新規国債発行額と改善が進んだ公債依存度

令和7年度の新規国債発行額は税収の大幅増に伴い、前年度当初予算比19.2%減の28兆6,490億円となり、17年ぶりに30兆円を下回った。同発行額のうち、建設国債は同3.2%増の6兆7,910億円、特例国債は同24.3%減の21兆8,580億円となった（図表6）。歳出総額に対する公債金の割合である公債依存度は同6.7%ポイント低下の24.8%となり、当初予算としては平成10年度以来、27年ぶりに20%台まで低下した。しかし、新規国債発行額の減少は、その大半が税収増によるものと言え、歳出の抑制は特定使途予備費の皆減などを除いて進んでいない状況にある。政府には、引き続き歳出面を含め、財政状況の改善に向けた努力が求められる。

また、令和7年度の財投債発行予定額は前年度当初予算と同額の10兆円となった。7年度の財政投融资計画額は前年度当初計画比8.7%減の12兆1,817億円と4年連続で減少し、コロナ禍前の規模を下回った。一方、財政投融资計画のうち、政府保有株式等を原資に投資を行う「産業投資」は、新しい地方経済の創生につながる事業に対して優先的に資金供給を行う「地方創生2.0重点イニシアティブ」の推進等のため、過去最大の4,799

図表6 国債発行額の推移（当初予算ベース）



（出所）財務省「国債発行額の推移（当初予算ベース）」、「令和7年度国債発行予定額」より作成

²⁰ 「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和6年12月25日閣議了解）

億円が計上された。

（３）防衛増税の開始時期が明記された令和７年度税制改正

令和６年12月27日、「令和７年度税制改正の大綱」（以下「税制改正大綱」という。）が閣議決定された。税制改正大綱には様々な負担軽減措置が盛り込まれることとなり、具体的には、物価上昇に伴う税負担を調整するため、「103万円の壁」の引上げ（詳細は５．（４）で後述）を行うとともに、大学生等のアルバイトの働き控え解消に向け、19～22歳の子の親の税負担を軽減する特定扶養控除について、新たに「特定親族特別控除」（仮称）を設けることなどにより、子の年収要件を現行の103万円以下から150万円以下に緩和することとされた。また、老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DCとiDeCo）の拠出限度額等を引き上げるほか²¹、子育て支援として、住宅ローン減税の子育て世帯等に対する借入限度額の上乗せ措置を１年間延長すること等が決定された。さらに、中小企業に対しては、所得金額のうち年800万円以下の金額に対する法人税率を19%から15%とする軽減措置について、一部制度の見直しを行った上で²²、２年間延長することとされた。

他方で、税制改正大綱には、負担増に関する決定も盛り込まれることとなった。防衛力強化に係る財源確保のための法人税・所得税・たばこ税の増税開始時期については、２年連続で先送りされてきたところ、今般の税制改正大綱において、法人税・たばこ税の２税については、令和８年４月から引き上げることが明記された。法人税については、500万円を控除した法人税額に対して税率４%の新たな付加税（防衛特別法人税（仮称））を課し、たばこ税については、加熱式たばこの税率を半年ごとに段階的に引き上げて紙巻きたばこの差をなくした上で、９年４月から３年間、毎年１本当たり0.5円引き上げることとされた。ただし、所得税については引き続き検討するとして²³、増税開始時期の決定は先送りされることとなり、防衛財源の安定的な確保には課題が残った。

このほか、令和７年度税制改正で結論を得ることとされていた16歳から18歳までの扶養控除の縮小等²⁴については現行制度を維持することとされ、結論は８年度以降の税制改正に持ち越されることとなった²⁵。このように、７年度税制改正は、負担軽減に向けた減税措置が数多く盛り込まれた一方、防衛増税の開始時期が明記され、平年度で9,860億円に上る法人税・たばこ税の増税が決定されることとなった。

²¹ 具体的には、会社員等の第二号被保険者の個人型確定拠出年金（iDeCo）の拠出限度額について、勤務先の企業年金の有無等による差異を解消し、企業年金と共通の拠出限度額（現行制度において月額5.5万円）に一本化した上で、この共通拠出限度額を月額6.2万円に引き上げるとともに、自営業者等の第一号被保険者の個人型確定拠出年金と国民年金基金との共通拠出限度額（同月額6.8万円）について、月額7.5万円に引き上げることとされた。

²² 具体的には、所得金額が年10億円を超える企業について、所得金額のうち年800万円以下の金額に対する法人税率を軽減措置適用後の15%から17%に引き上げることとされた。

²³ 自由民主党・公明党「令和７年度税制改正大綱」（令和６年12月20日）18頁

²⁴ 「令和６年度税制改正の大綱」（令和５年12月22日閣議決定）において、政府は、児童手当の支給期間を高校生年代まで延長することを踏まえ、16歳から18歳までの扶養控除について、所得税に係る控除額を年38万円から25万円に、住民税に係る控除額を同33万円から12万円にそれぞれ引き下げる等の方針を示していた。

²⁵ 自由民主党・公明党「令和７年度税制改正大綱」（令和６年12月20日）12頁

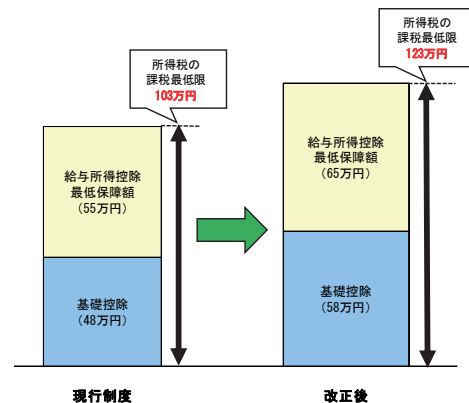
（４）焦点となった「103万円の壁」への対応

令和 7 年度税制改正をめぐり焦点となったのが、「103万円の壁」への対応である。近年、インフレが進み名目上の所得が増加傾向にある中、所得税の課税最低限が103万円に据え置かれていることにより、実質的な税負担が増加しているとの課題が指摘されてきたことから、今般の税制改正では、所得税の課税最低限を現行の103万円から20万円引き上げ、123万円とすることが決定された（図表 7）。具体的には、所得税の基礎控除について、現行の48万円から58万円に引き上げるとともに、給与所得控除について、年収190万円未満の場合に適用される最低保障額を現行の55万円から65万円に引き上げることとされた。また、地方税である住民税に係る給与所得控除についても、同様に最低保障額を現行の55万円から65万円に引き上げることとしている。一方、高所得者の減税効果を抑制するため、基礎控除の控除額が縮小し始める所得水準を、現行の「合計所得金額2,400万円超」から「同2,350万円超」に引き下げることとされた。

「103万円の壁」の123万円への引上げに伴い、所得税額は年間0.9兆円程度減少し、個人消費は同0.6兆円程度増加するとの試算が示されるなど²⁶、経済へのプラス効果も見込まれている。他方、同措置と先述の特定親族特別控除（仮称）の創設を合わせ、平年度で所得税は5,830億円程度、住民税は750億円程度の減収が見込まれているが、この点、デフレからの脱却局面に鑑み物価調整を行うものであるとして、特段の財源確保措置を要しないと整理されている²⁷。

なお、「103万円の壁」をめぐっては、所得税の課税最低限が最後に引き上げられた平成 7 年から最低賃金が1.73倍上昇したことを踏まえ、178万円に引き上げるべきとの主張もある。仮に、「103万円の壁」を178万円に引き上げた場合、政府は国・地方を合わせた減収額が 7 兆から 8 兆円程度に上ると試算しており²⁸、今後の議論の行方が注視される。

図表 7 「103万円の壁」の引上げの概要



（出所）財務省「令和 7 年度税制改正の大綱」より作成

6. 金利上昇や歳出膨張の中で求められる財政健全化への取組

（１）「金利のある世界」における債務増大の懸念

令和 6 年において、我が国は「金利のある世界」への大きな一步を踏み出すこととなった。日本銀行は、同年 3 月の金融政策決定会合（以下「会合」という。）において、17年ぶりに政策金利を引き上げ、マイナス金利政策の解除に踏み切るとともに、長短金利を操作

²⁶ 大和総研「2025年の日本経済見通し」（令和 6. 12. 20） 8 頁

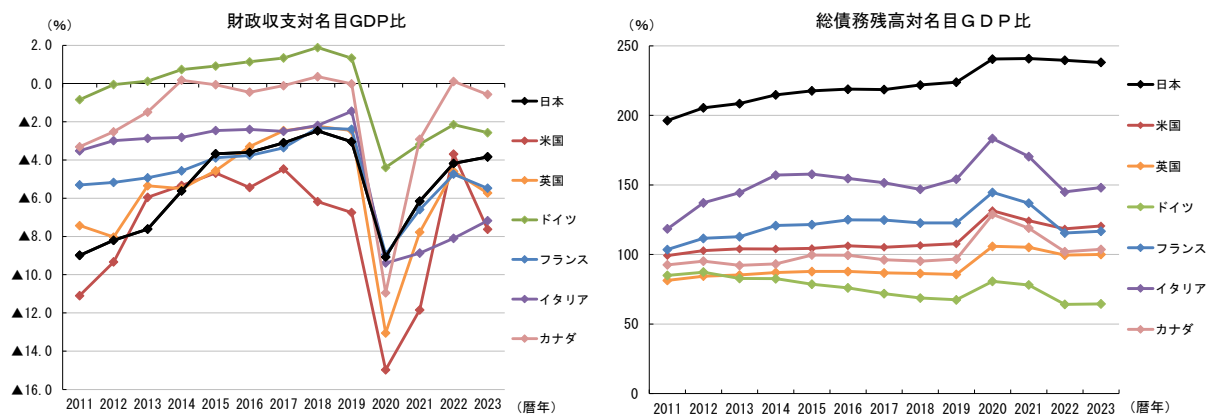
²⁷ 自由民主党・公明党「令和 7 年度税制改正大綱」（令和 6 年12月20日） 5 頁

²⁸ 加藤財務大臣兼内閣府特命担当大臣記者会見（令和 6 年11月 1 日）〈https://www.mof.go.jp/public_relations/conference/my20241101.html〉（令和 7 年 1 月22日最終アクセス）

する「イールドカーブ・コントロール」の撤廃を決定した。さらに7月の会合では、国債買入れを減額するとともに、政策金利を0.25%に引き上げる追加利上げを講じた。こうした中、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは約13年ぶりに1.1%を上回るなど、上昇傾向が見られるようになっている。

ここで、主要国と比較した我が国の財政状況を見ると、財政収支（対名目GDP比）は2020（令和2）年において、新型コロナウイルス感染症への対応のため歳出が増加したことで他国と同様に大きく悪化したものの、2021（令和3）年以降は改善が進み、2023（令和5）年にはカナダ、ドイツに次いで小さい赤字幅となった。その一方で、総債務残高（同）は200%を超えており、主要国の中で最悪の水準となっている（図表8）。今後、金利が一段と上昇すれば利払費の増大が見込まれ、財政収支の前段となる、利払費を除いた収支である基礎的財政収支（PB）の黒字化が一層求められる状況にある。

図表8 財政状況の国際比較



（出所）OECD「Economic Outlook 116」（2024年12月）より作成

（2）遠ざかる財政健全化目標の達成

令和7年1月17日に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」では、7年度において国・地方の基礎的財政収支（PB）が4.5兆円程度の赤字になるとの見通しが示された。先述の6年7月時点の試算では、7年度のPBは0.8兆円程度の黒字となることが見込まれていたものの、6年度に策定された総合経済対策が7年度に執行される等の影響により同試算から5.3兆円程度悪化し、財政健全化目標の達成は遠ざかることとなった。

我が国は、コロナ禍で常態化した大規模な予算編成からいまだ抜け出せずにいる。また、近年は防衛力の抜本的強化や、国による10年間で20兆円規模のGX投資支援、次元の異なる少子化対策、10兆円以上のAI・半導体分野への公的支援などの政策が次々と打ち出されているが、これらの政策について、それぞれ財源確保のスキームはあるものの、財源確保の見通しが明確とは言い難い状況にある。こうした課題に加え、今後は金利の上昇に伴う利払費の増加により、更なる財政状況の悪化も懸念される中、政府には、財政健全化に向けた更なる努力が求められている。

（かげやま さゆり）